

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○西村尚武君 こんにちは。天草市・郡選出・自由民主党の西村尚武でございます。

本日は、通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

まず最初に、島原・天草・長島架橋構想について質問いたします。

島原、天草、長島を2つの大橋でつなぐ三県架橋を含む島原・天草・長島連絡道路については、令和3年7月に国が策定した九州地方新広域道路交通ビジョン及び計画において、九州リングネットワークを構成する路線の一つとして構想路線に位置づけられております。

やがて半世紀を刻もうとする歴史ある本構想の実現に向け、これまで、各首長、協議会や期成会、関係団体や関係者が一体となり、度重なる国及び関係国会議員への要望活動を行うとともに、関係地域の小学生が参加するサッカー大会や各地域のグラウンドゴルフ愛好者による大会等の開催により、地域間の積極的な交流が行われるなど、着々と実現に向けた機運の醸成が図られているところです。

これまで早期の実現を訴えてきました私としましても、半世紀にわたる長い期間、多くの関係する皆様方に、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

自然災害が発生し、交通ネットワークが寸断された場合に、リダンダンシーの役割を果たすなど、その必要性、重要性は十分理解されながらも、なかなか実現は難しいという状況の中ではございますが、まずは天草・長島架橋の建設を実現すべきという認識の下、今般天草市議による議連発足に至ったことは、小さい一歩ながら心強いことだと感じました。

今後は、鹿児島県議連と連携を取りながら、国及び関係国会議員への積極的な要望活動の展開が予定されているところでございます。

人間は、自分の心の持ち方一つでどんな運命でも切り開くことができる、これは私の尊敬する偉人、中村天風先生の名言です。中村天風先生は、戦時中は、東郷平八郎さん、松下幸之助さん、京セラの稻盛和夫さん、また、天草の政治家である園田直先生と、過去の偉人と言われる多くの方に大きな影響を与えた方です。私たちがどんな状況にあっても、自分の心の持ち方次第で未来を変えられるという強いメッセージです。

この言葉のとおり、三県架橋建設の早期実現という目標に向かって、たとえ小さな一歩でも、やり遂げることが大切であり、その先に見える景色があるのだと思いますが、鹿児島県議連、天草市議連の発足という新たな動きが出てきた中で、改めて県としてどのように取り組んでいくのか、知事にお尋ねします。

また、これに関連しまして、三和商船株式会社が、牛深港から長島町蔵之元港の間を結ぶ海の国道フェリーとして運航する牛深—蔵之元航路が、本年9月30日に国の補助路線として認定の内示を受けました。

関係者の皆様のお力添えによるものであり、大変ありがとうございますとともに、改めて本路線

の重要性を国より認めていただいた結果であると、心強く感じております。

今後は、老朽化している船体の更新に向けた協議が進められるとのことであり、更新に当たっては、将来の欠損の増大、経営の悪化を回避するため、国の離島航路構造改革補助の活用が検討されていると承知しています。

しかしながら、近年の物価高騰等の影響から建造費は上昇しており、事業者の負担は大きくなっています。このではないかと危惧しているところです。

そこで、県として、地元住民の生活に欠かせない存在である牛深一蔵之元航路を維持していくためにどのように支援していくのか、企画振興部長にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 西村議員から島原・天草・長島架橋構想について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

本構想は、県境を越えた相互交流を可能にするとともに、九州西岸地域に新たな経済文化圏を形成し、地域の活性化をもたらす大きな可能性を秘めています。

また、議員御指摘のとおり、災害時における代替道路としても重要な役割を果たすものと考えております。実際、本年8月の豪雨では、上天草市松島町で国道266号が一時通行止めとなり、天草地域への陸路によるアクセスができない状態が生じるなど、改めてその必要性を認識したところでございます。

県では、これまで、長崎、鹿児島両県と協議会を組織し、地元期成会とともに国への要望活動や構想の普及啓発などに取り組んでまいりました。また、三県架橋構想を含む国の海峡横断プロジェクトが凍結された後も、3県共同で風・地震観測調査を継続して行っています。

昨年度からは、私が協議会の会長に就任いたしました。本県が事務局となって活動しているところでございます。今年1月には、島原・天草・長島架橋構想推進地方大会を牛深総合センターで開催し、私も出席したところでございます。また、来年1月にも、協議会と今度は九州経済連合会の共催によりまして、天草地域で600人規模の構想推進大会を開催することとしております。

今後、九州が新生シリコンアイランドとしてさらなる飛躍を目指すためには、幹線道路ネットワークの一翼を担う九州西岸軸ルートの必要性がますます高まってくるものと考えます。

このよき流れの中で、長崎、鹿児島両県や地元期成会の皆様、住民の皆様とともに、地元の熱意を国にしっかりと訴えてまいります。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 牛深一蔵之元航路への県の支援についてお答えします。

牛深一蔵之元航路は、地域住民や観光客の移動を支えるとともに、今後は、天草地域の豊かな自然環境や歴史文化に魅力を感じ、都市部と天草を行き来しながら生活する二地域居住者のアクセス手段としても重要な航路になると認識しています。

本航路については、これまで、国、県、関係自治体等により構成される協議会において、航路改善計画の策定や国庫補助航路化に向けた国との事前協議などに取り組んでまいりました。

その結果、本年9月に国庫補助航路としての内定を受けました。これにより、今後は、欠損額に対する国庫補助を受けられる見込みとなり、安定的な運航につながることが期待されます。

一方で、今後、船舶の老朽化に伴う新船建造により、運航事業者の大きな負担が見込まれることなども踏まえ、しっかりと支援を行っていく必要があると認識しています。

国庫補助航路の新船建造に対しては、鉄道・運輸機構と事業者が船舶を共有して建造する制度の適用が可能となります。この制度の活用により、資金調達リスクや金利負担の軽減とともに、建造に当たっての専門的技術支援も期待できます。

県としては、航路の安定的な運航を支援するため、国庫補助を受けた後に残る欠損額を支援する天草市に対し、その一部を補助する予定です。

天草・牛深地域の活力を維持していくために重要な交通インフラである本航路が今後も安定的に運航されるよう、地元自治体とともにしっかりと支えてまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 島原・天草・長島架橋構想等について、木村知事に答弁をいただきました。

熊本県では、長崎、鹿児島両県と協議会を組織し、地元期成会と国への要望活動や構想の普及啓発などに取り組んできた、国の海峡横断プロジェクトが凍結された後も、3県共同で風・地震観測調査を継続している。昨年度からは木村知事が協議会の会長に就任され、活動されています。今年1月には、構想推進大会を牛深で開催し、知事も参加していただき、来年1月にも天草地域で600人規模の構想推進大会を開催することとなっています。このよき流れの中で、長崎、鹿児島両県や地元期成会の皆様、住民の皆様とともに、地元の熱意を国に訴えていくという強い発言がありました。

多額の費用がかかる構想でございます。一朝一夕には簡単にはいかないということは理解しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、企画振興部長に答弁をいただきました。

本航路は、本年9月に国庫補助航路としての内定を受けました、今後、欠損額に対する国庫補助を受けられる見込みとなり、安定的な運航につながることが期待されます、国庫補助航路の新船建造に対しては、鉄道・運輸機構と事業者が船舶を共有して建造する制度の適用が可能となる、この制度の活用により、資金調達リスクや金利負担の軽減とともに、建造に当たっての専門的技術支援も期待できる、県としては、国庫補助を受けた後に残る欠損額を支援する天草に対し、その一部を補助する予定であると、地元自治体とともに支えていくとの非常に具体的で前向きな答弁がありました。よろしくお願ひいたします。

次に、持続可能な地域医療体制の構築について質問いたします。

最近、官民間わず、医療機関の経営状態が厳しいとの報道を目にします。

先月末に厚生労働省が公表した調査結果によりますと、一般病院の7割強が2024年度は赤字であり、1施設当たりの利益率は7.3%の赤字であったとのことです。別の調査では、全国に42ある国立大学病院も、2024年度決算は全体で286億円の赤字であったとのことです。とりわけ地域の医療を担う公立病

院の経営状態は厳しく、9月末の総務省の発表によると、公立病院の赤字は過去最大の3,952億円となっています。

高市総理は、所信表明演説で、赤字に苦しむ医療機関への対応は待ったなしとの考え方を表明されていますが、私自身もそのとおりだと強く感じています。

コロナ禍においては、国の財政支援があったものの、その支援がなくなったことに加え、昨今の物価高騰や職員給与の改定が大きく影響したため、経常収支の赤字が過去最大になったとのことであり、今後もこの傾向は続くものと予想されます。

地方公営企業である自治体公立病院は、経営に伴う収入をもって経費に充てるとする独立採算性の原則もあり、単純に一般会計からの繰出金で補えるものでもなく、そもそも一般会計自体が厳しい財政状況でもあるため、対応ができないという状況もあるようです。

そのようなことから、本年9月には、全国自治体病院協議会を含む病院関係団体が一体となり、2025年度補正予算において、緊急に病院への支援策を講ずることや、病院への2026年度診療報酬改定率については、10%超えが必要であることについて、緊急要望が提出されております。

このままでは、地域から民間の医療機関がなくなり、最後に残った公立病院がなくなる可能性があります。そのことが地域の存続危機に直面することは容易に想像できます。

私の地元の天草地域は、周囲を海に囲まれており、基幹的な医療機関が集中する熊本市内へは車で2時間以上かかります。地域に安心して住み続けるためにも、公立病院の持続可能な経営が必要不可欠です。

そのため、本県としても、危機感を持って対応していく必要があると考えますが、地域医療の要である公立病院の経営状況を踏まえ、県としてどのような対応を行っていくのか、総務部長にお尋ねします。

加えまして、一昨年の一般質問において、看護職員の確保について質問をさせていただきましたが、その後の状況についてもお伺いしたいと思います。

熊本県の看護職員就業者数は、これまで増加の一途をたどってきましたが、近年は減少に転じ、令和6年末も減少傾向が継続しています。

今後、高齢化の進行により医療需要が増加する中、本県の医療提供体制を維持していく上で、看護職員の確保は大きな課題であると考えます。

一方で、急激な少子化の進行により、各種産業では、限られた人材をめぐって若年層の奪い合いが繰り広げられています。

県においては、現在、第8次保健医療計画に沿って、看護職員の確保に向け、様々な対策が進められていると思いますが、看護職員の確保対策として、県としてどう取り組んでいかれるのか、健康福祉部長にお尋ねします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 公立病院の経営についてお答えします。

総務省が発表した公立病院の令和6年度決算の状況では、人事院勧告等を踏まえた人件費の増加や物価上昇により、全国で8割を超える公立病院が経常赤字となっており、全体での赤字額は3,952億円に達しています。

県内の市町村が設置する公立病院においても、全16病院中、天草地域の5つの病院も含め、15病院が経常赤字で、全体での赤字額は64億円となっており、現在も大変厳しい経営状況が続いていると認識しています。

この赤字の15病院は、周辺の住民が少ない地域に立地するなど、いわゆる不採算地区病院に当たり、厳しい状況が続いている。

そのため、小規模の不採算地区病院については、一般会計からの繰出金に対する病床当たりの国の交付税措置の単価が、令和3年度から30%引き上げられています。

また、各公立病院では、令和5年度までに経営強化プランを策定し、病床稼働率の向上や医療機器、材料、医薬品の効率的な調達など、経営強化の取組を進めてきているところです。

しかしながら、最近の人件費の増加や物価上昇は、プラン策定時の想定を上回り、従来の国の財政措置では、経営を好転させることが難しくなっていると考えられます。

こうした状況を踏まえ、県では、市町村の病院部局だけでなく、財政担当部局も交えた課題の分析、把握や設置自治体の財政状況を踏まえた一般会計からの適正な繰り出しなど、経営改善に向けた助言を行っています。

また、国に対しては、市町村の意見を踏まえ、賃金や物価の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬制度に組み込むことや、一般会計からの繰出金に対する地方財政措置の拡充を要望しているところです。

このような中、先般閣議決定された国の総合経済対策の中で、賃上げや物価上昇に対する支援のため、国が給付等を行う医療・介護等支援パッケージが盛り込まれました。また、令和8年度の診療報酬改定に向けた議論も進められているところです。

県としましては、国の動向を注視しつつ、地域医療体制の確保について、公立病院がその役割を果たせるよう、設置自治体とも連携し、経営改善に向けた支援を行ってまいります。

〔健康福祉部長下山薰さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薰さん) 看護職員の確保についてお答えします。

本県の看護職員の就業者数は、議員御指摘のとおり、令和4年から減少に転じており、今後、本県の地域医療を守る上で、看護職員の確保は喫緊の課題であると認識しています。

そのため、県では、第8次保健医療計画に沿って、看護職員の新規養成、復職支援、定着促進の3つを柱に取組を進めています。

まず、新規養成、すなわち、新たに看護職を目指す若者の確保については、高校生の1日看護体験や看護学生体験を実施し、看護の魅力を広く発信することで、看護に関心を持つ若者を増やす取組を進めています。

また、看護学生を対象に、県内の医療機関等に一定期間勤務することで返還を免除する看護師等修学資金貸与制度や、あわせて、看護師等養成所への運営や設備整備に対する補助を通して、その就学を継続するための支援をしています。

次に、復職支援については、熊本県ナースセンターにおいて、復職への不安解消に向けた就労相談や潜在看護職員の再就業支援研修を実施するとともに、令和5年度から、1か月単位の短期就労を全国から受け入れるくまもっと活躍ナース制度にも取り組んでいます。

さらに、特に看護職員が少ない天草地域における看護職員の確保については、今年度も、今月13日に、天草で働きたいと考える看護職のための就職相談会、看護のワークフェアin天草を開催することとしています。

最後に、定着促進については、子育てや介護をしながら働き続けることができるよう、病院内保育所への運営費補助、勤務環境改善に向けた仮眠室等の整備、業務省力化につながるシステム導入などを支援しています。

また、看護職員の専門職としてのキャリア形成を支援することは、自身の仕事に対する充実感を高め、働き続ける意欲につながります。このため、専門性の高い認定看護師や特定行為看護師の育成にも取り組んでまいります。

こうした施策を進める中で、医療機関や就業を希望する看護職員等から、1か月単位よりさらに短い1日単位、時間単位といったスポット的な働き方を求める声も寄せられています。

そこで、こうしたニーズに応えるため、時間単位での臨時的な就業をあっせんする仕組みを新たに構築し、子育て中の方や55歳以上のいわゆるプラチナナースなど、看護職員の柔軟な働き方を支援する方策について、検討を進めてまいります。

県としては、看護職員が県民の健康や療養生活を支える存在として、この熊本で誇りを持って働き続けてもらいたいと考えています。

引き続き、熊本県看護協会や関係機関と連携を図りながら、新規就業者の養成や潜在的な看護職員のさらなる掘り起こしなど、看護職員の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 持続可能な地域医療体制の構築について、総務部長にまず答弁をいただきました。

各病院で経営強化プランを策定し、経営強化の取組を進めてきている、しかしながら、最近の人員費の増加や物価上昇は、プランの想定を上回り、従来の国の財政措置では経営を好転させることは難しくなっている、そのため、県では、経営改善に向けた助言を行っているほか、国に対しては、賃金や物価の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬制度に組み込むことや繰出金に対する地方財政措置の拡充を要望している、県としては、国の動向を注視しつつ、地域医療体制の確保について、公立病院がその役割を果たせるよう、設置自治体とも連携し、経営改善に向けた支援を行っていくとの答弁でした。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、健康福祉部長に答弁をいただきました。

熊本県の看護職員確保対策は、喫緊の課題と認識している、そのため、県では、第8次保健医療計画に沿って、看護職員の確保は、新規養成、復職支援、定着促進を3本柱にした取組を進めている、医療機関や就業を希望する看護職員からは、臨時的な就業ニーズとして、1日単位や時間単位での働き方を求める声もある、そこで、こういった就業ニーズに応えるため、時間単位の臨時的就業のあっせんに対応する仕組みを構築し、子育て中の方や55歳以上のプラチナナースといった看護職員の柔軟な働き方の支援策について検討していく、県としても、新規就業者の確保対策と併せて、再就業の促進に向けて、潜在的な看護職員のさらなる掘り起こしを進め、地域医療を支える看護職員の確保を、関係機関と連携し、全力で取り組んでいくという具体的な答弁でした。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、偶然ですが、今朝の地元紙に、ニュースの記事とあと社説がちょっと載っておりました。ちょっと紹介させていただきますが、1つ、この記事のほうは、熊本市医師会の調査で、医療機関の7割が経営が厳しいという内容です。社説のほうは、ちょうど私が今度質問しました持続可能な医療関係で、苦境の病院経営というテーマで、内容としては、持続可能な姿を模索しなければならないというような内容でした。一応、今朝出ておりましたので、御紹介しておきます。よろしかったらお目通しください。

次、質問に移ります。

次に、介護現場における生産性の向上について質問いたします。

昨年度の11月定例会におきましても、生産性向上を含めた介護人材の確保について質問をさせていただきました。

その際、執行部より、外国人の介護職員確保に向けた家賃助成などの取組をはじめとし、引き続き様々な対策を講じていくとの考えが示され、私としましてもありがたく感じたところです。

今回は、前回に引き続き、介護テクノロジーの活用という観点から、生産性向上に向けた質問をさせていただきます。

現在の社会情勢を踏まえますと、多くの業界で人材不足が課題となっており、介護分野におきましても、テクノロジーの活用による生産性の向上が今後ますます重要であることは言うまでもございません。

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画、通称長寿・安心・くまもとプランにおきましても、介護人材の確保と介護サービスの質の向上を図るため、介護現場の生産性向上と定着促進を重点取組事項の一つに掲げられているところです。

既に県としても様々な取組がなされており、例えば、介護事業所間において、紙で行ってきたケアプランのやり取りが、オンラインで完結するシステムの導入に向けて支援する事業がございます。

私の出身である天草地域におきましても、このシステムの導入については、今年度、県の支援の下に少しづつ進められているようですが、次年度以降の県の支援が未確定である中で、203ある事業所のシステム化は、今後何年かかるのか分からぬというのが実情です。

このような取組については、人口が急減する地域や高齢化が加速する地域ほど早急に取り組む必要が

あると考えますが、各自治体の財政力にも濃淡がある中で、県の支援なしには進まないのが現状です。

一方で、介護現場の業務改善などを要件とした介護報酬の生産性向上推進体制の加算を行うなど、国としては前向きな動きもあるため、県としても、さらに踏み込んで進めるべき課題であると考えます。

そこで、このケアプランデータ連携システムなど介護現場の生産性向上について、現在、県としてどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいかれるのか。また、人材不足の加速と並行して、介護テクノロジーの需要はますます高まることが予想されるため、県としても、次期計画見直しの際には、積極的に検討し、引き続き計画に盛り込むべきと考えますが、現在の検討状況も含めて、健康福祉部長にお尋ねします。

[健康福祉部長下山薰さん登壇]

○健康福祉部長(下山薰さん) 生産年齢人口の減少により介護人材の確保が難しくなる中で、介護現場の負担軽減やサービスの質の向上を図るためにも、介護テクノロジーの活用は大変重要であると認識しています。

その上で、まず、ケアプランデータ連携システムなどの介護現場の生産性向上を推進する取組についてお答えします。

議員御紹介のとおり、ケアプランデータ連携システムは、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所との間におけるケアプランのやり取りをオンライン化するもので、紙媒体でのやり取りに比べ、時間や費用を大幅に削減することができます。

県では、昨年度から、12市町村をモデル地域に設定し、事業所のシステム導入を促進しています。モデル地域では、導入事業所が増え、ケアマネジャー等の事務負担が軽減したとの声も寄せられました。

今後は、この成果や好事例を県内全域に展開するとともに、市町村を通じた働きかけを継続することで、一層の導入促進を図ってまいります。

また、県では、介護現場における生産性向上を推進するため、介護ロボット、ICT機器の導入経費について補助を行うほか、介護テクノロジーの活用などに取り組む事業所を支援するためのワンストップ相談窓口として、本年4月にくまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンターを開設しました。

加えて、介護、医療、雇用等の関係団体をメンバーとする熊本県介護現場革新会議を立ち上げ、生産性向上に関して幅広く意見を聴取するとともに、センターの取組方針等を協議いただいているいます。

センターでは、個別相談対応のほか、研修会の開催や介護ロボットの展示、貸出しを行うとともに、6つの事業所に対し、介護テクノロジー等に関する専門家を派遣して丁寧にアドバイスを行うなど、年間を通じた伴走支援にも取り組んでいます。

今年度、センターが開催した研修会には、昨年度国が開催した研修会の43事業所を大きく上回る310事業所が参加しており、介護テクノロジーへの関心の高まりを感じているところです。

次に、熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における検討状況についてお答えします。

現在の第9期計画は、来年度が計画期間の最終年度となります。国においては、次期計画を念頭に、

介護保険制度改革の議論が進められており、2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会の取りまとめ結果でも、基本的な考え方の一つに、生産性向上が位置づけられています。

県としても、国が示す基本指針や関係団体、市町村の御意見等も踏まえながら、生産性向上にしっかりと取り組める計画となるよう、検討を進めていくこととしています。

今後も、市町村と協力しながら、県が策定する計画に沿ってケアプランデータ連携システムの導入を促進するとともに、介護ロボット、ICT機器導入への支援とセンターを拠点とする支援を両輪として、それぞれの現場に合った介護テクノロジーの活用を加速化させ、介護現場における生産性向上を推進してまいります。

[西村尚武君登壇]

○西村尚武君 健康福祉部長に答弁をいただきました。

ケアプランデータ連携システムについて、モデル地域を設定し、事業所の導入を促進、今後は成果等を展開するとともに、市町村を通じた働きかけを継続するということでした。

次期計画については、国的基本指針や関係団体、市町村の意見を踏まえ、生産性向上にしっかりと取り組める計画となるように検討するということです。

今後も、ケアプランデータ連携システム導入を促進するとともに、介護ロボット等機器導入への支援とセンターによる支援を両輪とし、介護テクノロジーの活用を加速化させ、介護現場の生産性向上を推進していくという前向きな答弁でした。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、教員の確保について、教育長に質問させていただきます。

これも、以前の一般質問で、教員の確保と業務の負担軽減について質問をさせていただいた内容です。

本年2月に全国公立学校教頭会が公表した令和6年度の調査結果によりますと、全国の約2割から3割の学校で依然として教員不足が生じており、社会全体で学校や教員を支える仕組みづくりが必要であるとされたところです。

教員不足の課題解決に向けては、働き方改革や処遇改善など幅広い議論がなされ、本年6月に成立した公立学校の教職員の処遇改善や長時間労働是正に向けた給特法等の改正法では、約半世紀ぶりとなる教員給与の引上げがなされることとなりました。

しかしながら、これらにより教員不足が抜本的に解消されるというわけではなく、団塊世代の教員の大量退職と引換えに、子育て世代の教員増加に伴う育休、産休の増加や特別支援学級の増加、さらには不登校問題への対応や病気休職者の増加など、複雑多様化した社会情勢を背景にしながら、今後も教員確保は難しい課題であると認識しております。

そこで、本県においては、教員の確保についてどのような実情であるのか、また、どのような方策で課題解決を図っていくのかについてお伺いします。

また、前回の質問におきまして、教育長より、令和4年度より、いわゆるペーパーティーチャーを対象とした講習会の開催、新たに大学推薦制度の導入や社会人を対象とした特別選考の実施など、教員確

保の取組を紹介していただきましたが、なかなかその後の取組内容や現在の状況が見えてこないようです。

そこで、現状がどのようにになっているのか、また、現状を踏まえ、新たに取り組む施策などについて、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 教員の確保についてお答えします。

本県においては、5月1日時点で129人もの教員不足となっており、深刻な状況と認識しております。

その要因としては、大量採用世代の定年による退職者数の増や市町村立学校における特別支援学級及び35人学級の導入に伴う学級数の増に加え、育休取得者の増など、必要教員数が大幅に増加したことが挙げられ、採用数を増やしてもなかなか充足できないのが実情です。

教員確保については、これまでペーパーティーチャーを対象とした講習会、大学推薦制度、教員免許を所有していない社会人を対象とした特別選考等の教員の成り手の掘り起こしや再任用教員の確保に取り組んでいるものの、これらの取組でも抜本的な解消を早期に達成することは難しい状況にあります。

そのため、これらの取組に加えて、今年度、新たに具体的な取組を2点実施しています。

1点目が、大学とさらに連携した取組です。

10月31日に、熊本大学教育学部と地域の教育課題解決のための教員の養成に係る連携協定を締結しました。この協定に基づき、本県の教員を志望する同学部地域枠の学生を対象とした大学3年次に受考できる特別選考試験を始めたところです。今後も、大学と協力しながら、確実な教員確保を進めていきます。

2点目が、そもそも教員を目指す学生そのものを増やす取組です。

8月には、国立阿蘇青少年交流の家との共催事業で、若手教員及び教員志望の大学生を対象に、双方の交流を図る宿泊型研修を実施し、教師になりたいという気持ちが高まったというアンケート結果を得ています。

引き続き、若手教員と就職活動を始める前の大学生の交流の場等を通じて、大学生に対して教員の魅力をアピールしてまいります。

さらに、教員を希望する高校生を対象にした説明会を、今年度は、水俣高校、甲佐高校、東稜高校で開催しており、中高生の早い段階から教職の魅力を伝え、教員志望者の裾野を拡大していく取組を進めています。

今後とも、あらゆる対策を講じて、子供たちの学びを支える教員の確保に向け、全力で取り組んでまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 教育長に答弁をいただきました。

教員確保については、これまでの取組に加え、今年度、新たな取組として、以下の2点を実施すると

いうことでした。1点目が、大学とのさらなる連携として、熊本大学教育学部と連携協定を締結し、この協定に基づき、本県の教員を志望する同学部地域枠の学生を対象とした大学3年次に受考できる特別選考試験を行うということです。

次に、教員を目指す学生を増やす取組として、国立阿蘇青少年交流の家との共催事業で、若手教員及び教員志望の大学生を対象に、双方の交流を図る宿泊型研修を行うということでした。それと、教員を希望する高校生を対象にした説明会を行うということです。

今後とも、あらゆる対策を講じて、子供たちの学びを支える教員の確保に向け、全力で取り組んでまいるとの力強い答弁がありました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、地域公共交通の維持について、企画振興部長に質問いたします。

これまででも、地域住民の生活や地域の発展の根幹となる公共交通の充実については、一般質問の中で述べさせていただきましたが、今回も地域で喫緊の課題となっている移動手段の確保について質問いたします。

まず、直近の高齢化率が年々増加する天草地域における免許の自主返納者数と高齢者に起因する交通事故の件数の推移に係る数値を紹介いたします。

これは警察からの聞き取りですが、天草署と牛深署、この中で苓北町は除きます。これは、県の交通要覧よりの引用ですが、免許の自主返納者数は、令和2年度が354件であったのが、令和6年度は334件で、5.6%の減少です。一方、高齢者が第一当事者となる交通事故の発生件数は、令和2年度の23件に対して、令和6年度は31件で、34.8%増加しています。

このデータを私なりに分析しますと、広い市域を持つ天草市にあって、限られた交通手段では利便性が低いことから、通院、買物など日常生活を送るには自らの運転に頼らざるを得ず、高齢となつても免許返納できない方が多いのではないか、その結果、高齢者に起因する事故も増加傾向にあるのではないかということです。

これらを背景として、天草市では、A I オンデマンド乗合タクシーの取組が加速しております。

この乗合タクシーは、営業時間内であれば、いつでもどこでも連絡一つで乗合タクシーが利用でき、A I により効率的に運行できるもので、ドア・ツー・ドアで利用できることから、利用者数は増加傾向にあると聞いています。

また、スクールバスの代替手段としても活用されていることや民間タクシー事業者がいない地域における不要な救急車両の利用の抑制など、汎用性の高さを感じたところです。

天草市では、この乗合タクシーを令和10年度までに中心部の本渡地域を除く全地域に導入する予定としており、この取組が進むことで、さきに述べました免許自主返納が促進され、交通事故件数も抑えられる可能性があるとともに、持続可能な地域づくりに資するものと考えられます。

しかし、一方、財源の問題は大きいため、県の支援策の一つ、熊本県生活交通維持・活性化総合交付金を活用してはいるものの、コミュニティ交通の導入や新たなモビリティ技術の活用等、イニシャルコストに係る支援は、1市町村当たりの交付上限額500万円などの縛りがあり、市町村の負担は相応

のものがあるようです。

県下の多くの市町村が同様の問題を抱えているものと推察しますが、市町村だけでは解決が困難であります。

そこでお尋ねいたします。

現在の熊本県地域公共交通計画に基づき、県では、市町村のコミュニティ交通に対し、どのような支援を行っているのか、また、熊本県地域公共交通計画は、今年度が改定に向けた見直しの年度かと思いますが、コミュニティ交通の充実に対する支援策のさらなる拡充について、企画振興部長に見解をお伺いします。

[企画振興部長富永隼行君登壇]

○企画振興部長(富永隼行君) まず、現在のコミュニティ交通に対する県の支援についてお答えします。

コミュニティ交通は、地域住民の生活を支える身近な交通手段であり、誰もが安心して移動できる社会を実現するための基盤として、地域にとって必要不可欠です。

そのため、本県では、熊本県地域公共交通計画に基づき、コミュニティ交通の充実に向けた市町村の事業に対し、重点的に財政支援を継続してまいりました。

具体的には、市町村がコミュニティ交通を導入、改善する際の費用や確保、維持する際の費用の一部を補助しています。令和6年度は、県内45市町村に対し、約1億8,400万円を交付しています。このうち、天草市には約1,670万円を交付し、AIオンデマンド乗合タクシーや巡回バスの運行を支援しています。

こうした支援の効果もあり、現在、県内43市町村でコミュニティ交通が運行されており、近年の運転士不足などにより休廃止となった路線バスの代替手段として利用されています。

次に、今後のコミュニティ交通の充実に対する支援策についてお答えします。

コミュニティ交通を充実させるには、地域の実情に即したサービスの提供が重要です。

そこで、現在策定作業を進めている次期熊本県地域公共交通計画において、商業施設、医療機関、教育施設など、日常生活に必要な施設に適時アクセスできる環境の整備を目標に掲げ、その実現に向けた施策を取りまとめることとしています。

県民の移動ニーズは、人口構成や地理的条件などにより地域で異なります。そのため、今後、市町村が住民や交通事業者と協議し、都市圏幹線、地域幹線と併せて、コミュニティ交通についても、目指すべきサービス水準を設定できるよう、市町村への支援をする必要があると考えています。

また、利用者が少ない路線バスのダウンサイ징、福祉バスやスクールバスなどの活用、さらには生活圏域を踏まえた運行エリアの拡大など、地域公共交通の課題に果敢に取り組む市町村を支援できるよう努めてまいります。

県としては、次期計画で目指す将来像である、誰一人取り残されず、マイカーに頼らずに行きたいところへ不自由なくアクセスできる社会の構築に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 地域公共交通の維持について、企画振興部長に答弁をいただきました。

まず、次期熊本県地域公共交通計画では、商業施設など日常生活に必要な施設に適時アクセスできる環境整備を目標に掲げるということです。

次に、地域公共交通の課題に果敢に取り組む市町村を支援できるよう努めるということでした。

この課題に果敢に取り組む市町村を支援していくということが本当に大事なことだと思います。

過去、鹿児島の西郷隆盛を表す坂本龍馬の言葉に、西郷さんは釣鐘のような人だ、小さくたたく人は小さく応え、大きくたたく人には大きく応えるという言葉を思い出し、感動したことを思い出しました。

その市町村が、前向きに果敢に取り組むということで結果は変わっていくと思います。地域住民の生活を支える身近な交通手段であり、誰もが安心して移動できる社会をつくりていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、今回も、公共交通や介護現場のDXなど、多岐にわたりお話をさせていただきました。

少子高齢化と言われて久しいものがありますが、私が生まれた約70年前になりますが、昭和30年には天草の人口は17万人でした。今現在では7万2,000人ほどと言われています。現在、本年の国勢調査が取りまとめられておりますが、私の地元天草市では、この5年間で8,000人から9,000人程度の人口減少が進んでいるとの話を聞いております。

来年3月で合併から20年を迎ますが、地域の様々な声を耳にしますと、合併当時の想定よりも早いペースで人口減少、少子高齢化が進んでいるとの実情に、柔軟に対応したくても、コロナ禍を経て、人件費や物価の高騰、人材不足などが二重苦、三重苦となり、以前はできていた対応ができない状況であるようです。今まさに地域が持続できるかの瀬戸際を迎えてると言っても過言ではありません。

一方、DXを含む社会情勢の変化も目まぐるしく、経済の景色を変化させる可能性や多様性を秘めています。地域の苦しい現状を少しでも和らげ得る可能性がそこにあることは間違いない、今こそ行政として、しっかりとこれから地域の未来を見据え、手を打つべきときである、そのようなことを考えながら今回の一般質問に当たりました。

言葉ほど簡単ではありませんが、皆で知恵を出しながら、何とか今の厳しい現状を乗り切るときだと思います。

以上、用意しました一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)